

第7次寄居町総合振興計画・前期基本計画策定業務委託仕様書

1. 業務名称 第7次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画策定業務委託

2. 業務場所 寄居町大字寄居1180番地1 寄居町役場

3. 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

4. 基本的な考え方

(1) 町民にわかりやすい計画

施策体系を精査し、目指す将来像に向け、町と町民が一体となってまちづくりを推進するため、簡素で、町民にわかりやすい計画とすること。

(2) 検証可能で実効性の高い計画

体系を整理することにより、計画の成果を的確に検証でき、検証結果を事業内容の見直しや予算配分などに適時・適切に反映できる計画とすること。

また、中長期的な視点での定量的な変化を捉えることができる計画とすること。

(3) 時代の変化に対応できる計画

人口減少による町民生活への影響が現実となるなど社会経済情勢が大きく変化する中で、時代の潮流や町を取り巻く環境、多様化する町民ニーズ等を機敏に捉え、町政に反映できる計画とすること。

(4) 事業の重点化を徹底した計画

限られた財源を有効に利用するため、行財政改革を前提とするとともに、事業の選択と集中を徹底した計画とすること。

(5) バックカスティング手法による計画づくり

町が目指す将来像を描き、その将来像から遡って、現在行うべき事業や優先順位を考える「バックカスティング」の手法を活用した計画とすること。

5. 業務内容

現行の第6次寄居町総合振興計画の計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする「第7次寄居町総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）を策定するための業務を委託する。本業務は、令和7年度から令和8年度にわたるものであり、各年度の業務内容（概要）は次のとおりである。

(1) 令和7年度

① 総合振興計画策定のための基礎調査

- ・人口・年齢構成、産業構造（産業人口）の現状、将来推計
- ・人口の将来推計（現人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の検証含む）
- ・財政の現状及び将来推計

② 現計画の検証

- ・現行計画に基づく各事業等の進捗状況等の分析、効果検証
- ・E B P Mの観点を取り入れた事業の選定に関する提案

③ 町民意識調査の実施

- ・調査方法：郵送配布・郵送回収・web 回答による回収
 - ※郵送配布・郵送回収の経費は受託者負担とする。
 - ※web回答のための環境は発注者と協議のうえ、受託者が用意することとし、その経費は受託者負担とする。
- ・調査対象：町民2,000人程度（無作為抽出）
- ・実施作業：調査票案の作成、発送・回収用封筒の印刷、封入・封緘
- ・結果の集計・分析、報告書作成

④ 中学生意識調査の実施

- ・調査方法：学校への依頼による配布・回収
- ・調査対象：中学校3年生（3校・約300人）
- ・実施作業：調査票案の作成（配布・回収は発注者が行う。）
- ・結果の集計・分析、報告書作成

⑤ 町民会議（各種団体・公募委員）の実施

- ・町内団体の推薦委員・公募委員（合計15名程度）による町民会議の開催（2回程度）
- ・会議の企画、会議への出席と助言
- ・会議資料の作成、運営支援、助言及び議事録の作成

⑥ 庁内会議の運営支援

- ・主査・主幹級職員（19名）によるプロジェクトチーム会議の開催（6回程度）
- ・会議の企画、会議への出席と助言出席と助言
- ・会議資料の作成、運営支援、助言及び議事録の作成

⑦ 政策会議（町長・副町長・教育長・課長）の事前支援

- ・会議資料の作成（3回程度）

⑧ 企画審議会の事前支援

- ・町内団体代表者・公募委員（8名程度）による会議の開催（2回程度）
- ・会議資料の作成

⑨ 基本構想の策定支援

- ・骨子案の作成
- ・基本構想素案の基本理念、将来都市像、施策の大綱等の文案の作成（助言・提案を含む。）
- ・次期人口ビジョン素案の検討、文案の作成（助言・提案を含む。）
- ・次期土地利用構想素案の検討、文案の作成（助言・提案を含む。）

⑩ 町民意見募集（パブリック・コメント）

- ・基本構想（案）に対する意見募集
- ・意見募集方法の提案
- ・結果の集計・分析、報告書作成

(2) 令和8年度

① 町民会議の実施（4回程度）

- ② 庁内会議の運営支援（6回程度）
- ③ 政策会議（町長・副町長・教育長・課長）の事前支援（3回程度）
- ④ 企画審議会の事前支援（2回程度）
- ⑤ 基本計画の策定支援
 - ・基本計画素案、文案の作成（助言・提案を含む。）
 - ・上記(1)令和7年度の②に基づく事業の選定及び成果指標（目標値）の提案
 - ・実施計画計画案の作成
 - ・次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合
- ⑥ 町民意見募集（パブリック・コメント）
 - ・基本計画（案）に対する意見募集
 - ・意見募集方法の提案
 - ・結果の集計・分析、報告書作成
- ⑦ 基本構想・基本計画の本編及び概要版のデザイン
 - ・表紙及び本編・概要版の構成、編集及びデザイン
 - ・組版制作

(3) 両年度共通

- ① 打合せ協議
 - ・各年度3回程度（着手時・中間時・成果品取りまとめ時）実施
 - ・協議記録の作成
- ② 成果品取りまとめ

6. 成果品

(1) 令和7年度

- ① 基礎調査報告書（将来推計を含む。）
- ② 現計画の検証結果報告書（事業選定に関する提案含む。）
- ③ 町民意識調査報告書
- ④ 中生意識調査報告書
- ⑤ 会議報告書（町民会議・庁内会議）
- ⑥ 基本構想案

※正本各1部、電子データ1部

(2) 令和8年度

- ① 会議報告書（町民会議・庁内会議）
- ② 基本構想・前期基本計画データ（実施計画含む）1部
- ③ 計画書印刷製本（計画書100部）

(3) その他計画に関する資料等

発注者からの指示の都度、資料を提出する。

7. その他

- (1) 受託者は、寄居町個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「8. 担当部署」と連絡調整を行わなけ

ればならない。

- (3) 成果品納入後に受託者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (4) 本業務に係る印刷物その他の著作権及び業務において作成したデータ結果及び作成過程のデータの著作権及び所有権は、寄居町に帰属すること。
- (5) 本業務において送信する電子メール及び電子メールに添付する書類等の電子データについては、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理を実施するものとする。
- (6) その他、この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

8. 担当部署

寄居町企画財政課 政策推進班

所在地 〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1 1 8 0 番地 1

電 話 0 4 8 - 5 8 1 - 2 1 2 1 (内線 4 6 1 ・ 4 6 2)

F A X 0 4 8 - 5 8 1 - 1 3 6 6

電子メールアドレス kz021g@town.yorii.saitama.jp